

基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画17	防災対策の強化	112
基本計画18	消防、救急体制の強化	116
基本計画19	交通安全、防犯、消費者被害対策	121
基本計画20	生活道路の整備	128
基本計画21	住環境の整備	131
基本計画22	上下水道の整備	135
基本計画23	公園、緑地の整備	138
基本計画24	河川の整備	142
基本計画25	公共交通の充実	144
基本計画26	公共施設の長寿命化	148
基本計画27	環境衛生の充実	153
基本計画28	廃棄物対策、リサイクルの推進	156
基本計画29	環境保全対策の推進	159
基本計画30	都市計画の推進	162
基本計画31	広域交通ネットワークの整備促進	167

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	災害対策事業	14,001
		・新たな浸水想定を踏まえて地域防災計画及び津波避難計画を改訂 ・災害備蓄品を購入（随時見直し）	補助事業
		福祉避難所設置に関する協定等	-
		指定施設の拡大に向けたアプローチの結果、新たに1法人（3施設）と協定を締結	
		避難行動要支援者対策	-
	新たな個別避難計画の策定には至らなかった。		
成果・課題	防災・減災対策の周知	-	
	・改訂版防災ハンドブックを全戸配布 ・広報・市ホームページを通じた積極的な情報発信の実施		
		計	14,001
		評価	C
		・地域防災計画等を改訂したことにより、社会資本整備総合交付金を活用したハード整備に向けた各種計画の策定に着手することができた。 ・改訂版防災ハンドブックを全戸配布するとともに、改訂を契機にコロナ禍で停滞していた各種防災研修を再開させ、周知することができた。 ・災害備蓄品は3日分の確保に努めるところを、現状では1日分の備蓄に留まっている。 ・個別避難計画の策定推進に向けては具体の成果をあげることができなかった。	

事業の改善点及び方向性

- ・災害備蓄品について、3日分の確保に向けて備蓄計画の改訂を行う。
- ・個別避難計画の策定を推進するため、モデル町内会を設定して成功事例をつくることで、他町内会への浸透を図る。
- ・津波避難対策として、社会資本整備総合交付金を活用した旧久根別川への人道橋整備、高規格道路高台への備蓄倉庫設置などを行う。

施策の概要		内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度 実施計画	3カ年計画	・発災後3日分の備蓄品確保に向けて備蓄計画の改訂を行う。 ・防災意識の高い町内会をモデル町内会に設定し、集中的に個別避難計画の策定を進める。		18,533	拡充	拡充
		関連施策	1-23	補助事業		
	災害対策事業	・災害備蓄品について、3日分の確保に向けて備蓄計画の改訂を行う。 ・津波避難対策として旧久根別川への人道橋整備、高規格道路高台への備蓄倉庫設置などを行う。				
	福祉避難所設置に関する協定等	対象施設の拡大に向けたアプローチの実施、協定済み事業者との連携強化	-	維持	維持	
	避難行動要支援者対策	モデル町内会を設定して成功事例をつくることで、他町内会への浸透を図る。	-	見直し	見直し	
	防災・減災対策の周知	広報・市ホームページを通じた積極的な情報発信の実施	-	維持	維持	
			計		18,533	
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	各種啓発活動の実施	-
		・ 防災ハンドブックの改訂内容を踏まえて町内会等への防災研修を43回実施 ・ 広報・市ホームページを活用した防災情報等の啓発（広報2回、市ホームページ都度更新）	
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	2,773
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：住宅改修10件、家具転倒防止器具等2件	単独事業
令和5年度	成果・課題	既存住宅耐震改修事業	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込み：0件	補助事業
		計	2,773
			評価
		・ 新たに危機対策主幹を採用し、防災ハンドブックの改訂にあわせて、コロナ禍で停滞していた防災研修を再開することができ、自助意識の高揚につなげることができた。 ・ 町内会によって防災意識に大きな差があることから、防災研修が未実施の町内会への働き掛けを強める必要がある。 ・ 住宅改修や地震等で家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成することで、高齢者が心身状況に応じた住環境の確保と安全な生活の確保につながった。 ・ 令和5年度 申込0件（令和元年度 申込み 1件） ・ 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。	B

事業の改善点及び方向性

- ・ 令和6年度に全市的な防災総合研修を実施することから、町内会など多くの市民に参加していただくことで、防災意識高揚のきっかけとし、未実施町内会などの防災研修実施につなげていく。
- ・ 支援を要する高齢者がいつまでも住み慣れた自宅で、心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。
- ・ 高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金交付要件に家具転倒防止器具設置の義務化を盛り込むよう検討する。
- ・ 広報や市ホームページでPRを継続する。

令和6年度実施計画	施策の概要	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会等への防災研修を引き続き実施することにより、自助意識の高揚につなげる。 ・ 広報等の活用、防災総合訓練の実施により、各家庭での生活物資の備蓄や自助・共助意識の高揚などについて効果的な啓発を実施する。 ・ 支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・ 高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、地震等で家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成する。 ・ 耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。 	各種啓発活動の実施	-	維持	維持
		防災研修（令和6年度は防災総合訓練含む）、広報等の活用による効果的な啓発活動の実施。研修会未実施町内会への働き掛け。			
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	4,000	検討	検討
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	単独事業		
補足		既存住宅耐震改修事業	786	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金	補助事業		
		計	4,786		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	自主防災組織への支援	13
		自主防災組織の新たな設立はなかったが、防災研修などを通じ既設団体の育成を推進	単独事業
		防災士の育成支援	224
		防災士資格取得研修講座を受講した2名が新たに防災士の資格を取得	単独事業
令和5年度	成果・課題	防災連絡会議との連携	-
		防災連絡会議等の主催による防災マルシェ初開催を支援 毎月開催される運営会議において情報共有など連携を強化	
		計	237
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・防災マルシェは、防災連絡会議と地元町内会等の連携により初めて開催されたもので、地域が主体となった防災活動の推進につながった。 ・防災士の資格を取得した2名が防災連絡会議に加わったが、役員・会員の高齢化が進んでおり、持続可能な活動のため対策が必要である。 			B

事業の改善点及び方向性

- ・新たな自主防災組織の設立に向けて、未設置町内会への防災研修実施など防災意識の高揚を図る。
- ・防災連絡会議の活動を持続可能なものとするため、令和6年度の10周年事業を契機とした新たな会員獲得など組織の活性化を支援する。

施策の概要					
令和6年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主防災組織設立に向けた働き掛け及び支援を行う。 ・防災士や北海道地域防災マスターの育成に対する支援を行う。 ・防災連絡会議との連携を一層強化し、10周年事業を初めとした組織の活性化を図る。 			
		関連施策	3-18		
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		自主防災組織への支援	925	維持	維持
		自主防災組織が未設置の町内会に対し、防災研修を実施するなど防災意識の高揚を図ることで、新たな設立につなげていく。	単独事業		
		防災士の育成支援	336	維持	維持
	防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	単独事業			
防災連絡会議との連携	-	維持	維持		
防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・学習会への参加要請、活動内容の周知を行う。					
計	1,261				
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	災害対策施設整備事業	129,305
		防災ラジオ中継局等整備工事（中継局5箇所）	補助事業
		災害対策事業	53,121
		防災ラジオを75歳以上のみ世帯などを対象に2,020台配布（4,000台購入）	補助事業
成果・課題	各種防災計画及びマニュアルの改訂等	-	
	地域防災計画、津波避難計画等の改訂は完了したが、職員研修にまでは至らなかった。		
		計	182,426
			評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・半導体不足で遅れていた防災ラジオ中継局の整備が完了し、防災ラジオの運用を開始することができた。 ・防災ラジオの配布状況は購入台数の50%程度なので、普及を促進する必要がある。 ・改訂した各種計画を踏まえ、実践的な対応ができるよう防災研修等の実施が必要。 	B

事業の改善点及び方向性

- ・防災ラジオについて、その機能や有用性について周知を強化するとともに、新たに対象となる方や未申請の方に働き掛けを行うことで普及促進を図る。
- ・令和6年度は5年に1度となる防災総合訓練を行い、それ以降はブロック単位での訓練を実施することで災害対応能力の向上を図る。

施策の概要		内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの普及促進を図ることで、防災情報伝達の更なる多重化を進める。 ・海溝型巨大地震を想定した防災総合訓練を実施することで職員及び市民の災害対応能力向上を図る。 ・防災総合訓練の実施にあわせ各種マニュアルの整備を行う。 					
		関連施策					
		災害対策事業	防災ラジオの機能や有用性について周知を強化するとともに、未申請者等への働き掛けを行うことにより防災ラジオの普及促進を図る。	13,436	維持	維持	
		各種防災計画及びマニュアルの改訂等	未整備となっている業務継続計画、災害時受援計画、大規模災害対応マニュアルの策定を進める。	-	維持	維持	
		防災総合訓練の実施	全市的な防災総合訓練やブロック単位での訓練を実施することで災害対応能力の向上を図る。	-	維持	維持	
		計	13,436				
補足							

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	消防施設整備事業	
		北斗消防署感染防止対策改修工事として、委託料4,125、工事請負費13,970 北斗消防署ボイラー改修工事として、工事請負費21,945	38,841
			補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業	
		令和6年度 北斗救急の更新及び北斗高所のオーバーホールを実施予定 令和7年度 北斗救助の更新予定	-
			補助事業
		消防水利・備品購入事業	
		・新設・更新消火栓事業：備品購入費4,926、工事請負費6,413 ・防火水槽新設事業：工事請負費14,399	25,737
			補助事業
		消防団加入促進	
		北斗消防公式SNSでの宣伝、各分団長からの勧誘	-
		計	64,578
			評 価
成果課題		<ul style="list-style-type: none"> 消防施設整備事業は、予定どおり完了し、職員の職場環境改善につながった。 消防水利・備品購入事業は水利不足地域4ヶ所、更新を10ヶ所実施し、消防水利の充足につながった。 消防団加入促進は、現団員数が条例定数の94%となっているが、年齢による団員の循環を考慮し更なる加入促進を実施していく。 	B

事業の改善点及び方向性

- 消防施設整備事業
 - ・北斗消防署は洗面所やトイレの改修を実施し、感染症対策につながった。【事業終了】七重浜出張所も北斗消防署同様に改修を行い感染症対策を図る。また、予算の分散化を図るため七重浜出張所は設計と本工事を2年度に分けて実施していく。
 - ・茂辺地分遣所は昭和56年建築から42年経過による老朽化、更には津波及び河川氾濫時における洪水浸水区域であるため区域外に移転・新築することで災害時における防災活動拠点施設とすることで消防体制の充実が図られる。また、旧庁舎の解体工事を令和8年に実施することで、予算の分散化を図る。
- 消防車両・車載装備品更新事業
 - ・北斗救急は令和6年予定、北斗高所オーバーホールは令和6年予定、北斗救助は令和7年予定、北タンクは7年に事業が集中しているため令和8年に変更
- 消防水利・備品購入事業
 - ・令和6年度は、新設消火栓2基、新設防火水槽1基、老朽化消火栓10基の更新予定消火栓の更新については、令和8年以降も財源を模索し、実施を検討する。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に消防水利施設を設置（更新）し火災発生時の延焼防止を図る。 ・ 消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。 				
	関連施策				
令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		消防施設整備事業	22,352	維持	見直し
		茂辺地分遣所移転新築に係る設計委託・七重浜出張所感染防止対策改修工事設計委託（令和6年）、茂辺地分遣所移転新築本工事・七重浜出張所感染防止対策改修工事（令和7年）、茂辺地分遣所旧庁舎解体工事・北斗消防署空調機整備工事・七重浜出張所ボイラー更新工事（令和8年）			
		消防車両・車載装備品更新事業	96,449	維持	見直し
		北斗救急更新・北斗高所オーバーホール（令和6年）、北斗救助更新（令和7年）、北タンク更新（令和8年）			
		消防水利・備品購入事業	22,774	維持	見直し
		新設消火栓（令和6年2基）、新設防火水槽（令和6～7年各1基）、老朽化消火栓の更新（令和6年～7年各10基）			
消防団加入促進	-	維持	維持		
引き続き消防団員及び機能別団員（特殊車両等を活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進PR等（SNS、広報）の実施、各分団の座談会の実施					
計			141,575		
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	救急救命士、救助隊員の養成	
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費60千円、特別旅費396千円、負担金705千円	1,161
			単独事業
		救急・救助資器材の整備	
		資器材の更新 救助隊用420千円、救急隊用292千円	529
			単独事業
令和5年度	事業実績	当番医対策事業	
		休日当番医謝礼：市内休日当番・73日開設、在宅当番医制運営事業負担金：管内救急当番医の確保等に対する1市9町の負担金（渡島医師会へ支出）	2,684
			単独事業
		救急医療対策事業負担金	
		救急病院の運営に要する負担：渡島桧山18市町で負担し救急医療を確保（函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担）	8,580
			単独事業
令和5年度	事業実績	道南ドクターヘリ運行経費負担金	
		ドクターヘリの運行に要する負担：渡島桧山18市町で負担、北斗市要請件数103件（全体要請件数554件）、北斗市出動件数69回（全体出動件数415回）	2,564
			単独事業
		計	15,518
			評価
		成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士、救助隊員の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・一部研修予定が変更になった（消防学校の入校枠不足によるもの）以外は実施 ●救急、救助資器材の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり購入できた。 ●救急医療対策事業負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、社会活動をする人が増え、怪我等で救急搬送される患者が増加した為、コロナ禍と比較し、函館市夜間急病センター及び二次輪番病院への患者数が増加した。 ●道南ドクターヘリ運行経費負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・渡島医師会等関係機関との協力関係を維持し、救急当番医及びドクターヘリなど、住民の緊急時の医療の確保が図られた。

事業の改善点及び方向性

- 救急救命士、救助隊員の養成
 - ・予定変更となる研修があったことも含め、継続して養成する必要がある。
 - 救急、救助資器材の整備
 - ・経年による資器材の破損又は故障を考慮すると継続的に更新する必要がある。
 - ・近年増加傾向にある救急事案に対応するため、救急消耗品を継続して購入する必要がある。
 - ・令和6年度から新採用職員を対象に大型免許取得の際の助成を実施（免許取得に係る経費の半額）
- なお、予算については消防本部で予算計上している。
- 救急医療対策事業負担金
 - ・救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持する。
 - 道南ドクターヘリ運行経費負担金
 - ・南渡島消防事務組合消防本部管内のランデブーポイント53箇所（北斗市31箇所、七飯町16箇所、鹿部町6箇所）
 - ・ドクターヘリの駐機場が函館空港から市立函館病院屋上に変更となり、出動までに要する時間の短縮される。

⇒（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> すべての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。 救急出動件数の増加による資機材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。 通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。 人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成とともに救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		救急救命士、救助隊員の養成	1,216 単独事業	維持	維持
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費63千円、特別旅費335千円、負担金818千円			
		救急・救助資器材の整備	201 単独事業	維持	維持
		資器材の更新 救助隊用92千円、救急隊用109千円			
		当番医対策事業	2,662 単独事業	維持	維持
		休日当番医謝礼、在宅当番医制運営事業負担金			
		救急医療対策事業負担金	16,085 単独事業	維持	維持
救急病院の運営に要する負担					
道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,873 単独事業	維持	維持		
ドクターヘリの運行に要する負担					
	計	23,037			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	消防クラブ活動の促進	410 単独事業
		女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動等） 幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	
		消防啓発活動	74 単独事業
		消防フェアの開催	
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	-
自主防災組織や町内会の防災訓練への参加			
		計	484
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 女性消防クラブは、普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力頂くことで、火の取扱いを始め、住宅火災警報器の設置を促し、効果を得ている。新型コロナウイルス感染症の影響も緩和され、事業縮小や中止等もなく活動できた。 消防フェアは子供たちに人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し、効果を得ている。また、新函館北斗駅にて地域イベントと合同で実施することで集客効果を得た。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性

- 女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は継続実施していく。
- 消防フェア、地域イベント、自主防災組織や町内会の防災訓練への参加も継続実施していく。

施策の概要		内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
令和6年度 実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> 防火思想の普及を目的とした女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進 自主防災組織の育成や防災訓練を実施し防災意識の向上を図る。 住宅用火災警報器の未設置住宅に対し早期設置を促進するとともに、住宅用火災警報器の設置済住宅に対し機器交換など適切な維持管理の啓発に取り組む。 						
		関連施策						
		消防クラブ活動の促進	女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進			515 単独事業	維持	維持
		消防啓発活動	消防フェア開催、地域イベントへの参加			75 単独事業	維持	維持
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	自主防災組織や町内会の防災訓練への参加			-	維持	維持
		計			590			
補足								

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	交通安全施設整備	4,546
		区画線の表示（総延長8.7km）、カーブミラーの設置等（撤去1基）	単独事業
		交通関係団体との連携による啓発等	-
		注意喚起が必要な箇所への啓発看板「6箇所」の設置（推進委員会事業） 広報による啓発活動（1回）、交通事故発生場所のマップ化（市ホームページ）による注意喚起（更新1回）	
		通学路交通安全対策プログラムの実施	-
成果・課題	子ども110番の家の取組	・各学校で通学路の危険箇所の確認を実施 ・令和5年度 新規7件、平成27年度以降の継続 11件（現状維持及び未対策等含む）	-
		・学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）	-
		計	4,546
成果・課題	評価	・新型コロナウイルスの5類移行に伴い社会経済活動が活性化した結果、全国的に交通事故発生件数・死傷者数が増加しているが、北斗市の事故発生件数は、交通環境の整備などの効果もあり減少している。 ・死傷者数についても減少しているが、2名の方が亡くなっており、死亡事故ゼロの実現に向けて引き続き交通安全事業の推進が必要 ・通学路の危険箇所については、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。 ・防犯対策「人気のない場所」などを含めた対策が課題である。 ・子ども110番の家の取組について、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。	B

事業の改善点及び方向性

- 交通安全対策事業の財源として、国から交付される交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いていることから、より一層の効果的活用を図る。
- 通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラー等の設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。
- 児童生徒の自転車利用時における交通法規の遵守及びマナー指導

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	12-1			
		交通安全施設整備	6,000	維持	維持
補足	3カ年計画	カーブミラー、ガードレール及び区画線等の設置・修繕・表示	単独事業		
		地域の実情に応じた道路環境の整備	-	維持	維持
		・町内会要望や通学路交通安全対策プログラムなどから寄せられる情報をもとに注意喚起が必要な箇所への対策を行う（推進委員会事業） ・広報等による啓発活動の補完、交通事故発生場所のマップ化（市ホームページ）による注意喚起			
		通学路交通安全対策プログラムの実施	-	維持	維持
		事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む）			
補足	3カ年計画	子ども110番の家の取組	-	維持	維持
		学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保			
計			6,000		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,600
		70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人、令和5年度利用者143人 累計 交付：11,586千円（649件） 使用：6,210千円 使用率53.6%	
		通学路の安全を進める大会	-
		主催：町会連合会、老人クラブ連合会、PTA連合会、校長会 内容：函館中央署より講話（防犯を題材に講話）、各地域での取組事例の発表 参加対象：町内会、老人クラブ、PTA会員、各学校長及び教職員、各種関係団体、一般市民等 ※8/26開催 196名参加	
		交通安全推進委員会補助金	4,659
		交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗「4,710枚」等の啓発資材購入、指導員「30名」の活動費）	単独事業
		交通安全協会補助金	167
交通安全協会の活動への補助（飲酒運転根絶啓発事業「58店舗」の実施） 広報ほくと3月号に交通安全協会の活動内容や加入を呼び掛ける記事を掲載	単独事業		
街頭啓発・交通安全教室事業	-		
交通安全旬間における街頭啓発事業「7回」、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室「30回」、全市一斉旗の波運動の実施			
	計	6,426	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納が促進された。 ・通学路の安全を進める大会は、多くの市民の参加により地域全体で「安全・安心なまちづくり」参画していく醸成が築かれてきている。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動が活性化した結果、全国的に交通事故発生件数・死傷者数が増加しているが、北斗市の事故発生件数は、市民総ぐるみの交通安全運動などの効果もあり減少している。 ・死傷者数についても減少しているが、2名の方が亡くなっており、死亡事故ゼロの実現に向けて引き続き交通安全運動の推進が必要 	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・免許返納高齢者に巡回ワゴンやタクシーに利用できるチケット（15,000円分を1回当たりの利用数に制限なし）を交付する。
- ・運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納を促進するために、広報、市ホームページなどで周知し、引き続き事業を継続し交通事故防止を図る。
- ・タクシー等利用券の利用状況等を把握し、効果等を検証する。
- ・引き続き事業を実施し、地域全体で安全・安心なまちづくりを進めていく。
- ・令和7年度で20回大会を機に令和8年度以降は、内容を改善していく。
- ・関係団体との連携のもと、引き続き交通安全運動を推進する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証自主返納支援事業として、タクシー利用券を交付する。 ・関係団体と連携し児童生徒が安心して登下校ができる安全な環境づくりに取り組む。 ・関係団体の組織拡充に取り組む。 ・幼児から高校生までや高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。 				
	関連施策				
令和6年度実施計画	3カ年計画	内容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,672	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 ・タクシー利用券利用状況等調査を実施 			
		通学路の安全を進める大会	-	維持	維持
		各地域において登下校時の生徒を見守る活動を強化及び展開する動機付けとなるよう大会を開催			
		交通安全推進委員会補助金	4,400	維持	維持
		交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する。）			
		交通安全協会補助金	167	維持	維持
		交通安全協会の活動への補助。会員拡充への取組。			
		街頭啓発・交通安全教室事業	-	維持	維持
全市一斉旗の波運動や交通安全旬間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施					
計	6,239				
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	社会を明るくする運動	100
		メッセージ伝達式の開催、関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏祭り、商工観光祭り等）での啓発グッズの配布	単独事業
		更生保護団体補助金	67
		・渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助 ・犯罪予防活動及び更生保護活動に関する研修など実施	単独事業
		不審者情報の発信	-
		・市ホームページによる不審者情報の発信（令和5年度：9件） ・ほくとくん防犯メール、防犯アプリ「ほくとポリス」の周知	
		青色防犯パトロール隊の活動	-
		不審者や不審車両の抑止活動（児童・生徒への登下校時の声掛け・防犯パトロール 隊員数23人・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロールなど）3/22隊員研修会実施	
		防犯カメラの設置	1,354
		防犯カメラ設置（久根別住民センター、中野通会館、さわやか会館、総合分庁舎前）	単独事業
		わんわんパトロール	-
		自宅近郊を巡回（散歩）し、不審なものを見つけた場合の通報により、防犯に対する協力を 登録22件	
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	144
		関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏祭り、商工観光まつり等）での啓発グッズの配布、年金支給日に金融機関等で特殊詐欺被害防止啓発グッズの配布	単独事業
街灯施設設置補助金	20,052		
町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70%～90%） 新設19灯・改良564灯、交付52町内会	単独事業		
街灯料補助金	39,141		
町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会	単独事業		
子ども110番の家の取組【再掲】	-		
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）			
	計	60,858	
成果・課題		評 価	
・青色防犯パトロール隊による研修会を実施し、隊員間の情報共有を図るとともに、各隊員の活動により地域の犯罪抑止機能の向上が図られている。 ・防犯カメラの設置箇所8箇所となり、予測できない犯罪を未然に防ぐ抑止効果図られている。 ・市民や関係機関との連携・協力により大きな事件、事案等がなく「安全・安心なまちづくり」の醸成が築かれてきている。 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。 ・町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨している。（LED化率は令和5年度末で38.2%、令和4年度末で30.5%） ・子ども110番の家の取組について、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。		A	

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- 不審者情報の発信
 - ・市民による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等定期的に行う。
 - ・各小中学校からの情報だけでなく、警察との連携も図り、より幅の広い確実な情報を提供する。
- 社会を明るくする運動
 - ・啓発を各種イベントで啓発活動を実施する。
- 防犯カメラの設置
 - ・警察等からの事案の情報提供や設置箇所等の助言を得ながら通学路等に計画的に設置していく。
- わんわんパトロール
 - ・概要及び登録情報の周知について、環境課とも連携し狂犬病予防接種の案内状送付時に合わせて情報提供し広く登録を呼び掛けることが必要である。
- 北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央署管内防犯協議会との連携
 - ・街頭啓発を実施する。
- 街灯施設設置補助金
 - ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。また、町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨していく。
- 子ども110番の家の取組
 - ・子ども110番の家に対する協力をいただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の掘り起こしと協力地域の拡大を図る

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。 ・青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。 ・防犯カメラ運用に係るガイドラインを策定するとともに防犯カメラを設置する。 ・子どもを犯罪から守るため緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」を推進する。 ・北斗市暴力追放推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。 ・愛犬を介した交通・防犯意識の向上に合わせて市民のコミュニケーションの活性化を図る。 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。 			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	社会を明るくする運動	100	維持	維持
	社会を明るくする運動の啓発活動	単独事業		
	更生保護団体補助金	67	維持	維持
	渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	補助事業		
	不審者情報の発信	-	維持	維持
	市ホームページによる不審者情報の発信			
	青色防犯パトロール隊の活動	-	維持	維持
	不審者や不審車両の抑止活動			
	防犯カメラの設置	2,296	維持	維持
	防犯カメラの設置（洞爺丸台風海難事故慰霊碑付近、上有川橋付近、かなで〜る、飯生住民センター）	単独事業		
	わんわんパトロール	-	維持	維持
	愛犬を介した市民の交通及び防犯意識の向上、市民同士のコミュニケーションの活性化を図るため広く市民へ周知し登録者を増やす。			
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	167	維持	維持
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施			
	街灯施設設置補助金	17,592	維持	維持
町内会による街灯の新設・改良への補助	単独事業			
街灯料補助金	42,615	維持	維持	
町内会が管理している街灯電力料金への補助	単独事業			
子ども110番の家の取組（再掲）	-	維持	維持	
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保				
計	62,837			
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・9月補正：防犯カメラ追加設置箇所：浜分近隣公園、追分地下歩道付近 ・LED化率は令和6年度末で44.1%になる見込み 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	消費生活相談業務	1,586
		相談実績：103日開設84件（毎週月曜 総合分庁舎、木曜日 市役所） 会計任用職員報酬等：2名分(1,526千円)、旅費：相談研修分(56千円) 消耗品：参考図書(4千円) 出前講座：萩野町内会、包括支援センター	
		広域消費生活相談業務負担金	814
		渡島2市9町での広域相談窓口（函館消費者センター）開設 （相談件数 1,438件中、北斗市民相談件数57件	
特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	180		
高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費【補助実績：20件】 補助周知方法：市ホームページ、町内会長会議（2回）で周知等		単独事業	
計			2,580
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・契約、商品購入等のトラブルについての相談件数も多く、より円滑な対応が図られている。 ・特殊詐欺被害防止のための機器購入について町内会長の呼びかけにより見守り活動の一環として取り組んでいたことから多くの方が購入補助金の活用があった。 		評価 B

事業の改善点及び方向性

- 消費生活相談業務、広域消費生活相談業務負担金
 - ・商品購入時の手続でトラブルが発生した場合に、身近に相談できる環境を維持していく。
- 特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金
 - ・巧妙な手口で特殊詐欺を多発しているなか、被害防止に有効な機器購入補助の周知を今後も実施していく。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	消費生活相談業務	1,576	維持	維持
		消費生活相談の開設			
補足		広域消費生活相談業務負担金	811	維持	維持
		函館市消費生活センターの広域活動への負担			
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	240	維持	維持
		多発する高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助 補助制度の周知(チラシ全戸配布(裏面申請書付)町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供)			
計			2,627		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		社会資本整備総合交付金道路事業		51,171
		千代田第2号線（道路改良工事L=61.0m）、追分97号線（工事負担金）		補助事業
	計		51,171	
成果・課題	当初予算額に対して国の交付決定は27%（道路事業）であったが、交付決定に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。			評価
				B

事業の改善点及び方向性

近年、国の交付決定率の減少（3～4割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。

令和6年度実施計画	施策の概要	・広域道路網の整備と合わせて交通量の変化等に対応した道路整備を推進する。				
	関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		社会資本整備総合交付金道路事業		246,000	維持	維持
		千代田第2号線（令和9年度完成予定）の道路改良、久根別停車場線（令和9年度完成予定）の歩道新設、当別13号線（令和7年度完成予定）・トラピスト通線（令和7年度完成予定）のロードヒーティング更新事業				
計		246,000				
補足	令和6年度から久根別停車場線の歩道新設事業、当別13号線・トラピスト通線のロードヒーティング更新事業を実施					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		単独道路等整備事業（改良事業等）	197,648
		添山29号線の道路改良（L=498.5m）、新函館北斗駅北口の道路新設（L=291.0m）	単独事業
		除排雪対策事業	253,657
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	単独事業
		道路維持管理	114,125
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	単独事業
成果・課題		私道整備	-
		私道整備に関する説明・相談対応件数2件	
		計	565,430
			評価
		・単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。 ・除排雪対策事業については、おおむね問題なく実施された。 ・私道整備にあたっては、地元関係者の合意形成が必要となる。	B

事業の改善点及び方向性

- 除排雪対策事業
 - ・除雪体制の改善（GPSシステム運用等による除雪体制の見直し）
 - ・除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化
- 道路維持管理
 - ・経年劣化による市道等の路面、施設の維持修繕の充実を図る。
- 私道整備
 - ・私道整備について、地元関係者へ必要な説明や相談等の協力を継続する。

施策の概要		内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度 実施計画	3カ年計画	単独道路等整備事業（改良事業等）		65,000	維持	維持
		新函館北斗駅北口の道路新設		単独事業		
		除排雪対策事業		355,538	維持	維持
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの運用		補助事業		
		道路維持管理		135,995	維持	維持
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理		単独事業		
補足		私道整備		-	維持	維持
		北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いにより、基準を満たす私道について、市道としての認定整備を検討していく。				
		計		556,533		

私道整備に関する協議が整った際は、翌年度以降に測量及び工事費用を予算計上することを基本とする。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		単独道路整備事業（ストック事業）		60,038
八軒家通線（L=300.0m）・千代田一本木字界線（L=250.0m）・御手作線（L=240.0m）・萩野一本木線（L=270.0m）の舗装改良				
道路メンテナンス事業（長寿命化対策）		152,071	補助事業	
矢不來台場跨道橋・大当別歩道橋・萩野橋・萩立橋・第6新川橋の補修改良（令和5年度完成）、橋りょう補修設計（3橋）の実施				
計		212,109		
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に橋梁長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。 高度経済成長長期に実施したインフラ（道路・橋梁・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。 		A

事業の改善点及び方向性	
令和3年度に橋梁長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度から更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。	

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	内 容		
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。 構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。 			
		関連施策	1-26		
		単独道路整備事業（ストック事業）	102,000	維持	維持
		八軒家通線・上磯田園通線・千代田一本木字界線・萩野一本木線・追分線・追分20号線の舗装改良	単独事業		
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	171,660	維持	維持
		第4村内橋・第7新川橋・上戸切地橋の補修改良（令和6年度完成）、橋りょう補修設計（2橋）の実施、橋りょう点検の実施	補助事業		
		計	273,660		
補足		令和6年・7年度橋梁点検予定			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	宅地造成等の開発指導 開発行為等の許可取扱実績 (法第29条：5件、法第35条：3件、法第37条：3件、法第43条：1件、省令第60条：18件)	-
		計	0
	成果・課題	開発行為をしようとする者との事前協議において、宅盤整備全般、道路や公園等の公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。	評価 B

事業の改善点及び方向性

開発行為に関する相談や協議の事案については、新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園等の新設、既存公共施設の改変等は「まちづくり」に影響を与えることとなるため、関係部署との連絡・調整を入念に行った上で、的確な指導や助言を行う。

令和6年度実施計画	施策の概要	・既存地区計画区域及び住居系用途地域の低未利用地に宅地造成を誘導するとともに、開発行為に対する的確な指導や助言に努める。			
	関連施策	30-1			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		宅地造成等の開発指導 宅地造成等の開発行為に対する技術的な指導及び助言	-	維持	維持
	計	0			
	補足	開発許可制度の技術基準に則った指導や助言を行うことで、秩序が保たれた良好な街の形成が図られる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		市営住宅長寿命化事業		108,578
		富川団地外壁等改修工事（4号棟）、久根別団地給排水設備更新（3号棟）、五月団地灯油新設（2号棟）、久根別団地平屋除却工事、久根別団地平屋除却工事周辺家屋委託		補助事業
	計		108,578	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。 ・住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。 ・老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。 			評価
				A

事業の改善点及び方向性

- ・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新し、外壁及び屋根については改修や葺替えを行い長寿命化を図る。
- ・稲穂団地は、灯油供給設備を集中配管方式へ改修し利便性の向上を図る。【新規】

令和6年度実施計画	施策の概要	市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。				
	関連施策	1-26				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		市営住宅長寿命化事業		196,551	維持	維持
富川団地の外壁等改修（令和6年度）、久根別団地の外壁等改修（令和10年度完成予定）久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、稲穂団地灯油供給設備新設（令和10年度完成予定）、文月団地除却（令和7年度完了予定）、茂辺地団地除却（令和6年度）、当別団地建替基本計画（令和8年度）、当別団地建替実施設計（令和9年度）、市営住宅長寿命化計画見直し（令和6年度）						
計		196,551				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和5年度	事業実績	内 容			決算額
		地区計画による建築制限			-
		開発行為や建築の相談時における用途等について、適切な誘導や指導を行った。			
	計			0	
成果・課題	開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令等に基づく制限について説明し、事業者や建築主等へ適切な指導や助言を行った。			評価	
				B	

事業の改善点及び方向性

地区計画内区域での建築については、厳格な建築制限等があるため、今後も的確に指導や助言を行う。

令和6年度実施計画	施策の概要	民間住宅団地の造成にあたっては、可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を推進し、ゆとりある住宅市街地形成に向け、適切な誘導や指導に努める。					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		地区計画による建築制限			-	維持	維持
建築物の用途等についての適切な誘導、指導							
	計			0			
補足	地区計画で定めた建築物の用途制限等についての的確な指導することにより、適切な住環境の整備が図られる。						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	既存住宅耐震改修事業【再掲】	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込み：0件	補助事業
		計	0
成果・課題	令和5年度 申込み0件（令和元年度 申込み 1件） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。		評 価
			B

事業の改善点及び方向性

広報や市ホームページでPRを継続する。

令和6年度実施計画	施策の概要	耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。			
	関連施策	2-17			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		既存住宅耐震改修事業	786	維持	維持
木造住宅耐震改修等補助金		補助事業			
	計	786			
補足					

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	22	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		212,201
		水無地区配水管布設工事ほか9工事		単独事業
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		49,885
	清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場水質計更新工事		単独事業	
成果・課題	計		262,086	評 価
	2事業共に予定どおり実施することができた。		A	

事業の改善点及び方向性

- ・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画により財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。
- ・水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。

令和6年度実施計画	施策の概要	地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。				
	関連施策	1-26				
	3カ年計画	内 容		令和6年度	令和7年度	令和8年度
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		予算額	方向性	方向性
		当別25号線配水管布設工事ほか8工事		183,260	維持	維持
水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		単独事業				
補足	清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場水質計更新工事ほか1工事		60,500	維持	維持	
	計		243,760			

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	22	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	246,312
		公共下水道整備工事その1ほか6工事	補助事業
		集落排水施設事業	6,930
		茂辺地浄化センター設備更新設計委託	補助事業
		生活排水処理施設事業	6,677
		生活排水処理施設整備工その1ほか2工事で浄化槽3基設置	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	27
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（令和5年度融資分 16件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	24,869
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新（令和4年度からの繰越を含む）	補助事業
		計	284,815
成果・課題	<p>・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、国の内示額減少はあったがおおむね予定どおり実施することができた。</p> <p>・集落排水施設事業は、茂辺地浄化センター設備更新のための設計委託を実施した。</p> <p>・生活排水処理施設事業は、予算では10基計上したが、申請が3基であった。概成しており減少傾向である。</p> <p>・函館湾流域下水道業については、最終予算は令和4年度からの繰越分を含み、決算額のほかに令和6年度への繰越しにて33,152千円を執行する見込み</p>		評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業
 - ・下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。ただし管路整備補助事業については令和7年度で終了予定
 - ・令和6年度から公共下水道のうち雨水事業について、浸水シュミレーション等の委託を進めていく。
- 集落排水施設事業
 - 茂辺地浄化センターの設備類が更新時期を迎えており実施設計後に工事を実施していく。
- 生活排水処理施設事業
 - 補助事業で毎年5基、単独事業で5基の計10基の予定で進めているが、減少傾向のため実績を考慮し減少させていく。
- 函館湾流域下水道事業の整備・更新
 - ・北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。
 - ・水洗化率向上のため、引き続き広報や市ホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。 ・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。 ・雨水事業については初年度であり、今後の計画を見据えながら実施していく。 			
	関連施策	26-1、30-4			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	357,760	維持	維持
		公共下水道整備工事その1ほか13工事	補助事業		
		集落排水施設事業	8,500	維持	維持
		茂辺地浄化センター設備更新ほか1件	補助事業		
		生活排水処理施設事業	25,000	縮小	縮小
		生活排水処理施設整備工事で浄化槽10基設置	補助事業		
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	76	維持	維持
水洗便所改造等資金利子補給補助金（令和6年度融資分 11件）		単独事業			
函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	31,199	維持	維持		
ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新	補助事業				
	計	422,535			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	運動公園施設改修事業	468,933
		本工事（噴水、遊水路、シェルター、幼児用遊具、防災倉庫、トイレ、マンホールトイレ、時計塔、井戸散水設備、放送設備、防犯灯、テニスコートLED照明）、積算委託	単独事業
		浜分近隣公園改修事業	-
		財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	単独事業
令和5年度	成果・課題	公園・緑地施設新設事業	7,788
		茂辺地パークゴルフ場第2駐車場整備（駐車台数30台）	単独事業
		計	476,721
		評価	A
		<ul style="list-style-type: none"> 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手し、令和5年度についても引き続き改修工事を行った。 茂辺地パークゴルフ場の駐車場を増設したことにより、利用者の利便性が図られた。 	

事業の改善点及び方向性

- 運動公園施設改修事業
 - ・開設期間中での工事となるため、広報や市ホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
- 浜分近隣公園改修事業
 - ・財源検討を行い、その後地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。
- 公園・緑地施設新設事業
 - ・開発行為で帰属となった公園に遊具や設備の新設を検討する。

施策の概要		幅広い利用者ニーズに対応出来るよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。				
関連施策		5-4、17-1、30-4				
令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		運動公園施設改修事業	本工事（令和6年度～令和7年度、みどりの広場、親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）	678,189	維持	事業終了
				単独事業		
		浜分近隣公園改修事業	財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	-	維持	維持
		公園・緑地施設新設事業	開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討	-	維持	維持
				単独事業		
		計	678,189			
補足		<ul style="list-style-type: none"> 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属された公園に遊具や設備を新設することで利便性の向上が図られる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績	公園・緑地施設改修事業	公園遊具安全点検(99公園)、八郎沼公園橋りょう点検(2橋)、ベンチ改修(19基)、遊具改修(14公園21基)、街区公園等フェンス改修(2公園、L=173m)等	39,908
			単独事業
	公園施設長寿命化対策事業	遊具更新(7公園10遊戯施設)、噴水施設整備、実施設計委託、積算委託、価格調査	155,958
			単独事業
	運動公園施設改修事業【再掲】	本工事(噴水、遊水路、シェルター、幼児用遊具、防災倉庫、トイレ、マンホールトイレ、時計塔、井戸散水設備、放送設備、防犯灯、テニスコートLED照明)、積算委託	468,933
			単独事業
	浜分近隣公園改修事業【再掲】	財源検討(令和7年度)、基本設計(令和8年度)、庁内検討(令和9年度)、詳細設計(令和10年度)、本工事(令和11年度から)	-
			単独事業
	公園・緑地維持管理事業	キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地(194箇所)における施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等)	270,727
			単独事業
		計	935,526
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地施設改修事業の実施により、公園の安全性や利用者の利便性向上が図られた。 公園施設長寿命化対策事業により、老朽化等で安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手し、令和5年度についても引き続き改修工事を行った。 	評価	A

事業の改善点及び方向性

- 公園・緑地施設改修事業
 - 施設の老朽化等が進行しているため、定期的な点検で確認し、中長期を見据えた修繕計画と施設改修を進める。
- 公園施設長寿命化対策事業
 - 公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新及び運動公園施設の一部改修を実施する。
- 運動公園施設改修事業
 - 開設期間中での工事となるため、広報や市ホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
- 浜分近隣公園改修事業
 - 財源検討を行い、その後地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。

➡(次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。 老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。 幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。 			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	公園・緑地施設改修事業	53,350	維持	維持
	公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	単独事業		
	公園施設長寿命化対策事業	154,829	維持	維持
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	単独事業		
	運動公園施設改修事業【再掲】	678,189	維持	維持
	本工事（令和6年度～令和7年度、みどりの広場、親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）、積算委託	単独事業		
	浜分近隣公園改修事業【再掲】	-	維持	維持
	財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	単独事業		
	公園・緑地維持管理事業	305,674	維持	維持
キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地（194箇所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等）	単独事業			
計	1,192,042			
補足	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地施設改修事業により、公園の安全性や利用者の利便性の向上が図られる。 公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具や運動公園の一部施設について計画的な更新が推進される。 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	花いっぱい運動	4,499
		育苗～苗の配布（100団体、35,324本）	単独事業
	新函館北斗駅周辺植栽管理	花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ21個、修景施設工） 春夏各1回	12,451
		計	16,950
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動では、市内町会や老人クラブ等の団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期・場所で受け渡しを行うことができた。 新函館北斗駅前花飾業務では、平成30年度から継続している花飾業務の内容を踏まえて四季折々の季節感を演出し、良好な景観を形成できた。 		B

事業の改善点及び方向性	
●花いっぱい運動	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等で植栽の人数が確保できず、老人クラブや町会の参加団体数や配布本数が減少傾向にある。今後の事業展開について中長期的な検討が必要となる。
●新函館北斗駅周辺施設管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 良好な駅前の景観形成のため、イベント広場内に花壇を追加し配置場所や花苗の種別選定を工夫する。

令和6年度実施計画	施策の概要	内 容		
		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
3カ年計画	花いっぱい運動	4,856	維持	維持
		単独事業		
	新函館北斗駅周辺植栽管理	12,881	維持	維持
		単独事業		
計		17,737		
補足	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動により、地域住民と連携しながら主要道路沿道や公共施設周辺へ花飾することで市内の緑化が図られる。 新函館北斗駅前を四季折々の花で飾ることにより、訪問者へ魅了ある都市空間が提供される。 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		2級河川改修要望 北海道に対する社会資本整備推進会議と渡島総合開発期成会への要望や個別打合せでの久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望を行っている。	-
	計	0	
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を開始した。 		B

事業の改善点及び方向性

北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。

令和6年度実施計画	施策の概要	2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		2級河川改修要望 久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望	-	維持	維持
		計	0		
補足	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を進めていく。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		河川等整備事業		16,973
		堆積土砂除去(文月川・下町沢川・トドメキ川)		単独事業
		2級河川維持要望		-
	常盤川ほか9河川の維持要望			
成果・課題	計		16,973	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 市内2通河川の堆積土砂除去等を行ったことにより、治水の強化が図られた。 市内2級河川(北海道管理)の維持要望(伐木・土砂除去)により、治水の強化が図られた。 			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。 ・河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。 ・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。 	

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者や水路管理者との連絡を密にし水害防止など維持管理の充実に努める。 ・管理河川・水路の点検結果に基づき流下物・堆積物の除去などを行い、非常時に備えた維持管理の充実に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		河川等整備事業	10,000	維持	維持
		堆積土砂除去(文月川)	単独事業		
2級河川維持要望		-	維持	維持	
	常盤川ほか9河川の維持要望				
	計	10,000			
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。 ・河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。 ・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	公共交通対策事業	393
		・巡回ワゴンの運行に関する協議、検討等、北斗市地域公共交通活性化協議会を3回、ワーキンググループを1回開催（報酬・費用弁償）。 ・小学生を対象とした公共交通モニターツアーを実施（10/14 小学校6年生4名参加） ・教育大地域プロジェクトとの協働によるモニターツアーを実証実施（11/18 学生7名参加）	
		公共交通の確保に関する協議	-
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される道南地域公共交通活性化協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換により、地域間幹線系統バス路線及び広域生活交通バス路線が維持された。	
		巡回ワゴン運行に要する負担金	7,185
巡回ワゴンについて利用者のニーズ等を踏まえた運行計画の検討を行い、令和5年10月から路線の一部見直し（石別地区予約制導入、起終点を北斗市役所まで延長、上磯線・大野線の路線分割、フリー乗降区間導入）を行った。	単独事業		
通学定期券購入費補助金	7,351		
道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 利用者実績：上期367名 1,165件、下期455名 1,497件		単独事業	
		計	14,929
			評価
成果・課題		・巡回ワゴン利用者からは好評を得ているが、上磯線の利用状況が低調に推移していることから、利用状況やアンケート調査結果を踏まえた更なる利用促進への取組が必要 ・運転手不足によりバス路線維持が難しくなっており、他の交通機関との連携を強化するためフィーダー系統として巡回ワゴンの活用を図るなど、今後の地域公共交通の確保維持に向け、引き続き関係機関との協議が必要	C

事業の改善点及び方向性

- ・公共交通全般に渡る根本的な課題として、人口減少に伴い、バス・鉄道の利用者が年々減少し、さらに2024問題等働き方改革に伴う運転手不足、運転手不足によるバス減便があげられる。
- ・同じようなルートを運航しているバス路線の整理や、バス結節点の検討、鉄道・バス・タクシー・巡回ワゴンそれぞれの役割分担等を北斗市地域公共交通活性化協議会にて検討するとともに、渡島総合振興局を事務局とする道南地域公共交通活性化協議会においても議論を進める。
- ・バス運転手確保の取組についても、道南地域公共交通活性化協議会と連携して実施
- ・このような課題を抱える中、巡回ワゴンが果たす役割についても、市協議会においても、今後の高齢化社会を見据え、乗り継ぎ利用等公共交通利用促進が重要との意見が多いことから、引き続きバスや鉄道と接続するフィーダー系統としての運行を継続する。
- ・巡回ワゴンの利用率向上に関しては、利用実績やアンケート調査結果等により、久根別方面への移動希望が多いことから、上磯線の運行日を変更する等、運行計画の見直しを行う。併せてモニター乗車の実施等の取組により利用促進を図る。
- ・北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方策等の協議を継続する。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と連携を図り、地域公共交通の確保や利用促進運動に努める。 ・巡回ワゴン運行の利用実績等を検証の受け、運行計画の見直しを行う。 ・地域公共交通計画に基づく巡回ワゴンの運行、利用促進・利便性向上の取組等各施策を推進 				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		地域公共交通計画に基づく施策の実施		979 単独事業	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・巡回ワゴン運行の評価・運行見直し、利用促進策、北斗市地域公共交通計画に基づく事業を実施する。 ・令和7年度に地域公共交通計画改訂を行う。 				
		巡回ワゴンの運行		8,252 単独事業	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・石別地区予約制、茂辺地・石別線（午前・午後）、上磯線①、上磯線②、大野線①、大野線②、大野線③の1区域運行・6定時定路線の運行を行う。 ・目的地での滞在時間や他の交通機関への接続改善のため、運行ダイヤ及び上磯線運行日（月・木から水に）を変更する。 				
		巡回ワゴン利用促進の取組		100 単独事業	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・サポート乗車やモニター乗車を複数回実施し、巡回ワゴンや乗り継ぎを体験する機会を創出 ・具体的な行先や乗車・降車場所等を個別に記したオーダーメイドの時刻表を作成し、サポート乗車やモニター乗車、免許返納者への戸別訪問時に配布 				
	通学定期券購入費補助金		8,451 単独事業	検討	検討	
公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成						
計		17,782				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議 道南いさりび鉄道株式会社が示した現経営計画期間が終了する令和8年度以降の経営方針に係る方向性について、道南いさりび鉄道沿線地域協議会として、沿線市町の公共交通としての重要性等を考慮し、鉄道運行維持を念頭にした基本方針を決定した。	-
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金 安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助を行った。 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	22,406 単独事業
		道南いさりび鉄道安全整備臨時支援事業 道南いさりび鉄道線における鉄道の安全・安定運行を図るため、令和5年度に限り、道南いさりび鉄道株式会社が行う安全運行のための設備の整備等に必要経費の一部に対し補助を行った。 総事業費106,910千円×旅客分4%×北斗市分11.2%	479 単独事業
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 ・道南いさりび鉄道PRイベント（3/24 8周年イベント@木古内町道の駅）及びパネル展（1/24～1/31北斗市役所、2/6～2/13イオン上磯店）を実施 ・駅舎内季節装飾の実施（正月、ひな祭り、こどもの日、七夕、ハロウィン、クリスマス）	80 単独事業
		計	22,965
成果・課題	・道南いさりび鉄道の令和8年度以降の経営方針に係る方向性となる基本方針を決定した。 ・道南いさりび鉄道地域応援隊の駅舎の飾り付け等は、メディアで取り上げられるなど、一定のPR効果があった。 ・道南いさりび鉄道の設備投資に対して北海道・函館市・木古内町とともに臨時的支援を行い、安全・安全運行の確保が図られた。	評価	B

事業の改善点及び方向性

- ・バスやタクシー、巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく。
- ・道南いさりび鉄道のほか、函館バス、JR北海道の通学定期券購入費の補助を継続し、利用促進を支援。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	5-1			
		道南いさりび鉄道第2次経営計画策定に関する協議 北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会において令和8年度以降の鉄道運行及び経営に係る第2次経営計画策定向けた協議	-	維持	維持
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金 安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	31,487 単独事業	維持	維持
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金（道南いさりび鉄道PR・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施）	80 単独事業	維持	維持
		計	31,567		
補足		令和8年3月26日に道南いさりび鉄道開業10周年を迎える。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体、関係機関で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	-
		バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線（4路線）・道補助対象路線（1路線）について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	3,613 単独事業
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助 利用者数4/1～11/15（夏ダイヤ）13,974人 11/16～3/31（冬ダイヤ）14,244人	13,000 単独事業
		計	16,613
	成果・課題	・乗合バス事業の確保に関する協議及びバス生活路線維持費補助金により、函館バスが運行する複数の地域間幹線系統及び広域生活バス路線が維持された。 ・新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金により、28系統路線が適切に運行され、市民の移動の足が確保された。 ・バス運行に関し、燃料費や修繕費等の物価高騰及びバスの運転手不足等、厳しい環境が続いている。	評 価 B

事業の改善点及び方向性

- ・「乗合バス事業の確保に関する協議」及び「バス生活路線維持費補助金」について、物価高騰及びバス運転手不足等、バス事業が厳しい環境にあるなか、地域の足となる地域間幹線系統及び広域生活バス路線を確保維持するため、引き続き関係機関が連携した取組が必要
- ・「新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金」について、せせらぎ温泉への移動や冬期の上磯中学校・大野農業高校生徒の通学利用など地域の足として利用されている28系統路線を維持・確保するため、支援を継続する。

施策の概要		内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される道南地域公共交通活性化協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整、並びにバス路線の整理や結節点の検討	-	維持	維持		
		バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線・道補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	3,023 単独事業	維持	維持		
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助、及び収支改善に関する検討	14,000 単独事業	検討	検討		
		計	17,023				
	補足	・バス生活路線を維持するためバス交通事業者や関係機関と連携し、利便性の向上や利用促進に努める。 ・バス運行に関する人材不足等に対し、関係機関との連携による支援を検討する。 ・新函館北斗駅・上磯線バスダイヤの見直しや収支改善に向けた取組により、地域公共交通における幹線交通として運行を継続する。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	60,038
		八軒家通線（L=300.0m）・千代田一本木字界線（L=250.0m）・御手作線（L=240.0m）・萩野一本木線（L=270.0m）の舗装改良	単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	152,071
		矢不来台場跨道橋・大当別歩道橋・萩野橋・萩立橋・第6新川橋の補修改良（令和5年度完成）、橋りょう補修設計（3橋）の実施	単独事業
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）	212,201
		水無地区配水管布設工事ほか9工事	単独事業
		健康センター施設更新事業	5,665
		・サウナ室の改修 ・長寿命化や指定管理者と連携した補修更新について検討、実施	単独事業
		学校施設改修事業【再掲】	53,779
		学校電話設備改修委託（令和5年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、浜分小体育館屋根改修工事（令和5年度）、上磯小高圧受電設備更新工事（令和5年度）、上磯中玄関生徒玄関スロープ設置工事（令和5年度）、空調設備設置工事実施設計委託（令和5年度～令和6年度）	単独事業
		公民館施設改修事業【再掲】	3,069
		講堂ステージ改修工事実施設計	単独事業
		文化センター施設改修事業【再掲】	37,142
		電話設備改修、駐車場等整備、公有財産（隣接用地）購入	単独事業
		保健体育施設改修事業【再掲】	73,106
		浜分体育センター改修（屋根等）、柳沢スキー場改修（トイレ洋式化）	単独事業
		市営住宅長寿命化事業【再掲】	108,578
		富川団地外壁等改修工事（4号棟）、久根別団地給排水設備更新（3号棟）、五月団地灯油新設（2号棟）、久根別団地平屋除却工事、久根別団地平屋除却工事周辺家屋委託	単独事業
		運動公園施設改修事業	468,933
		本工事（噴水、遊水路、シェルター、幼児用遊具、防災倉庫、トイレ、マンホールトイレ、時計塔、井戸散水設備、放送設備、防犯灯、テニスコートLED照明）、積算委託	単独事業
	公園・緑地施設改修事業【再掲】	39,908	
	公園遊具安全点検（99公園）、八郎沼公園橋りょう点検（2橋）、ベンチ改修（19基）、遊具改修（14公園21基）、街区公園等フェンス改修（2公園、L=173m）等	単独事業	
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】	155,958	
	遊具更新（7公園10遊戯施設）、噴水施設整備、実施設計委託、積算委託、価格調査	単独事業	
	計	1,370,448	

⇒（次ページへ続く）

		評価
令和5年度	成果・課題	A

●単独道路整備事業（ストック事業）、道路メンテナンス事業（長寿命化対策）
 ・令和3年度に橋梁長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。
 ・市内橋りょう点検（全117橋）は5年に1回の法令点検となっているが、委託費が約1億円係る。
 ・高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋梁・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。

●水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）
 ・予定どおり実施することができた。

●健康センター施設更新事業
 ・老朽化した施設の計画的な改修により、安定した運営が図られ、健康増進及び憩いの場が確保された。
 ・地元産の木材を使用して森林環境基金を財源とした。

●学校施設改修事業
 学校施設の改修や設備更新により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。

●公民館施設改修事業、文化センター施設改修事業、保健体育施設改修事業
 社会教育施設、社会体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評であった。

●市営住宅長寿命化事業
 ・市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。
 ・住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。
 ・老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。
 ・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。

事業の改善点及び方向性

●単独道路整備事業（ストック事業）、道路メンテナンス事業（長寿命化対策）
 令和3年度に橋梁長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度から更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。

●水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）
 水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画により財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。

●健康センター施設更新事業
 指定管理者と連携して補修更新の検討、実施を図る。

●学校施設改修事業
 ・熱中症対策の検討（冷房設備の設置等）
 ・萩野小学校グラウンドフェンス老朽化に伴う修繕（隣接農地との調整）
 ・上磯中学校体育館屋根老朽化に伴う修繕

●公民館施設改修事業、文化センター施設改修事業
 今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。

●保健体育施設改修事業
 ・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。

●保健体育施設指定管理者制度の活用
 ・指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づき、環境づくりを推進する。

●市営住宅長寿命化事業
 ・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新し、外壁及び屋根については改修や葺替えを行い長寿命化を図る。
 ・稲穂団地は、灯油供給設備を集中配管方式へ改修し利便性の向上を図る。

●運動公園施設改修事業
 開設期間中での工事となるため、広報や市ホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。

➡（次ページへ続く）

施策の概要

- ・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。
- ・計画的に適切な更新事業を推進する。
- ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。
- ・芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進する。
- ・指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設運営に努める。
- ・市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。
- ・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。
- ・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。
- ・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。

関連施策 12-1、15-5、20-3、22-1、22-2、32-2

令和6年度実施計画
3カ年計画

内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算額	方向性	方向性
単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	102,000	維持	維持
八軒家通線・上磯田園通線・千代田一本木字界線・萩野一本木線・追分線・追分20号線の舗装改良	単独事業		
道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	171,660	維持	維持
第4村内橋・第7新川橋・上戸切地橋の補修改良（令和6年度完成）、橋りょう補修設計（2橋）の実施、橋りょう点検の実施	単独事業		
水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）	183,260	維持	維持
当別25号線配水管布設工事ほか8工事	単独事業		
健康センター施設更新事業	25,977	維持	維持
・温泉ポンプ購入、取換、温泉貯留槽改修 ・指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	単独事業		
学校施設改修事業【再掲】	271,189	維持	維持
学校電話設備改修委託（令和6年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、体育館屋根等改修工事実施設計委託（令和6年度）、空調設備設置工事実施設計委託（令和6年度）、空調設備設置工事（令和6年度～令和7年度）、萩野小グラウンドフェンス更新工事（令和6年度）	補助事業		
公民館施設改修事業【再掲】	12,045	維持	維持
講堂ステージ改修	単独事業		
文化センター施設改修事業【再掲】	7,370	維持	維持
中央監視装置更新、空調設備更新	単独事業		
保健体育施設改修事業【再掲】	56,650	維持	維持
総合体育館改修（ボイラー煙突アスベスト材除去）、スポーツセンター改修（バスケットゴール更新）、浜分体育センター改修（アリーナ床張替）、第2市民プール改修（防水塗装）	単独事業		
市営住宅長寿命化事業	196,551	維持	維持
富川団地の外壁等改修（令和6年度）、久根別団地の外壁等改修（令和10年度完成予定）久根別団地給排設備更新（令和11年度完成予定）、稲穂団地灯油供給設備新設（令和10年度完成予定）、文月団地除却（令和7年度完了予定）、茂辺地団地除却（令和6年度）、当別団地建替基本計画（令和8年度）、当別団地建替実施設計（令和9年度）、市営住宅長寿命化計画見直し（令和6年度）	補助事業		
公園施設長寿命化対策事業	154,829	維持	維持
公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	単独事業		
運動公園施設改修事業【再掲】	678,189	維持	事業終了
本工事（令和6年度～令和7年度、みどりの広場、親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）、積算委託	単独事業		
浜分近隣公園改修事業【再掲】	-	維持	維持
財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	単独事業		
計	1,859,720		

補足

令和6年・7年度橋梁点検予定

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	
		国の統一的な基準に基づき、令和5年度における市の一般会計から一部事務組合等を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、翌々年度の8月中旬を目途に公表	1,276
			単独事業
		市有施設の適切な管理	
		公共施設総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適切した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和5年度においてはこれまでの実績を整理し、今後の見直しを採った。	-
		単独事業	
		使用料・手数料等の改定	
		社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組として、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和5年度においては進め方の概略を検討し、議会へ報告した。	-
			単独事業
		指定管理者の評価	
		指定管理者制度導入施設に対するアンケートやモニタリングによる利用者調査の実施で、事業者の評価を推し測るとともに、ニーズに対応することでより質の高いサービスの提供に努めた。	-
			単独事業
		計	1,276
			評 価
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 財務書類の作成・公表は、財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から重要な取組とされているが、一方で資産管理の有効活用（廃止や売却を含む）や予算編成などの行財政改革にどう活用するかが課題となっている。 使用料等の改定については、令和5年度以降に「受益と負担の適正化」に向けた議論を本格化させることとしているが、どのように進めるかが課題となっている。 	B

事業の改善点及び方向性

- 新地方公会計制度財務書類の作成・公表、市有施設の適切な管理
 - 引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。
 - 市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。
- 使用料・手数料等の改定
 - 社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について検証し、必要に応じ「受益と負担の適正化」を図っていく。
- 指定管理者の評価
 - 制度の目的である低コスト、高サービスを一層実現するため、継続した調査を実施することで、施設サービス水準の維持や向上を図る。

→ (次ページへ続く)

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表とデータ分析による現状の把握 ・公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適切な管理運営の在り方と有効活用の検討 ・公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方から「受益と負担の適正化」を具体的に進める。 				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表		1,276 単独事業	維持	維持
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握				
		市有施設の適切な管理		－ 単独事業	維持	維持
		令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討				
		使用料・手数料等の改定		－ 単独事業	維持	維持
		社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。				
	指定管理者の評価		－ 単独事業	維持	維持	
指定管理者制度導入施設に対するアンケートやモニタリングによる利用者調査の実施で、事業者の評価を推し測るとともに、ニーズに対応することでより質の高いサービスの提供に努める。						
計		1,276				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	空き家住宅等対策事業	0
		適正管理の啓発、特定空家等及び管理不全空家等の認定、指導・助言、勧告の実施 特定空家等（候補含む）35戸	単独事業
		空家等除却費補助金	0
		特定空家の除却 実績2件（補助実績なし） 補助制度の周知（広報1回、市ホームページなど）	補助事業
		第2期空家等対策計画の策定	0
		空家等の適切な管理に関する条例改正、管理不全空家の判定基準等について情報収集	単独事業
		空家条例の周知	-
		市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報1回、市ホームページ）	
		計	0
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・空き家住宅等対策事業については、引続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。 ・特定空家等が相続放棄されていたり、生活保護受給者の所有となっているものがある等、除却が困難な物件がある。 ・第2期空家等対策計画の策定については、予定どおり令和6年度に作成する。 	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・引続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。
- ・勧告、命令を行っても除却に至らないもの、相続放棄等で所有者を確知できないもので、かつ特に周辺に与える影響が大きいものについては、今後、市による行政代執行も検討していく必要がある。
- ・令和6年度に第2期空家等対策計画を策定する。

		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等や管理不全空家等の所有者に対する指導など、空家等の適正管理に向けた取組を強化する。 ・特定空家等の除却への支援制度を周知し特定空家等の解消の加速化に努める。 ・第2期空家等対策計画を策定する。 		
		関連施策	3-16		
		空き家住宅等対策事業	87	拡充	拡充
		適正管理の啓発、特定空家等及び管理不全空家等の認定、指導・助言、勧告の実施	単独事業		
		空家等除却費補助金	1,950	維持	維持
		特定空家の除却経費への補助、補助制度の周知（広報、市ホームページなど）	補助事業		
第2期空家等対策計画の策定	418	維持	維持		
令和6年度に計画策定する。	単独事業				
空家条例の周知	-	維持	維持		
市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報、市ホームページなど）					
計	2,455				
補足	空家等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		火葬場管理運営		27,930
		専任職員の配置、火葬炉設備補修等計画的な修繕の実施		単独事業
		野崎霊園管理運営		1,977
	合葬式墓地納骨業務等(年度末現在、一般墓地600区画中使用数490区画、残区画110区画、合葬式墓地合葬室2,300体中許可805体、残数1,495体)		単独事業	
成果・課題	計		29,907	評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持修繕の実施等により安定した火葬場の管理運営が図られた。 合葬式墓地納骨業務等により、野崎霊園の適正な管理が図られた。 		A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 引続き火葬場、野崎霊園の適正な管理運営を図る。 令和6年度 両火葬場にエアコン、スポットエアコン設置及び北斗市火葬場の炉の改修実施 	

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。 野崎霊園の適正な管理運営を行う。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		火葬場管理運営		43,125	維持	維持
		専任職員の配置、計画的な修繕の実施(火葬炉改修)、エアコン、スポットエアコン設置		単独事業		
野崎霊園管理運営		1,970	維持	維持		
合葬式墓地納骨業務等		単独事業				
計		45,095				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		南渡島衛生施設組合負担金		75,905
		南渡島衛生施設組合の運営負担		単独事業
		将来に向けたし尿処理施設の整備		-
	下水道MICS事業について実施困難と判断後は、代替案が決まっていない			
成果・課題	計		75,905	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 運営負担により、し尿処理施設の適正な管理運営が図られた。 将来に向けた、し尿処理施設の整備については結論が出ていない。 			C

事業の改善点及び方向性	
●南渡島衛生施設組合負担金	北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。
●将来に向けたし尿処理施設の整備	将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。 将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		南渡島衛生施設組合負担金		67,331	維持	維持
		南渡島衛生施設組合の運営負担		単独事業		
将来に向けたし尿処理施設の整備		-	維持	維持		
将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める						
計		67,331				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	リサイクル推進対策事業	28,817
		資源ごみ減容業務	単独事業
		資源回収推進補助金	3,559
	資源ごみの回収事業への補助（6社、1,224t）	単独事業	
	生ごみ処理対策事業	76,471	
	生ごみの分別処理（3,273t）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率49.5%）	単独事業	
		計	108,847
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、市ホームページによる啓発、資源ごみ、生ごみの分別徹底によりリサイクルの推進が図られた。 ・ ごみリサイクル率49.5%であり、ごみの減量化及びリサイクル率の更なる向上が課題 	B

事業の改善点及び方向性

- ・ 引き続き、広報紙、出前講座の開催等により、ごみの減量、リサイクル、分別の徹底について啓発を行い、リサイクル率の向上に努める。
- ・ プラスチック製包装容器ごみの分別徹底を周知し、処理の効率化を図る。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
補足		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への啓発等により、ごみの減量化に対する市民意識の醸成を図る。 ・ ごみ分別出前講座や広報による周知を図り、リサイクル率向上に努める。 ・ 生ごみについて燃やせるごみからの分別を徹底し、リサイクルの推進に努める。 ・ プラスチック製包装容器ごみの分別の徹底を周知し、減容処理業務の効率化を図る。 	関連施策			
			リサイクル推進対策事業	30,190	維持	維持
			資源ごみ減容業務、出前講座の実施等	単独事業		
			資源回収推進補助金	4,396	維持	維持
			資源ごみの回収事業への補助	単独事業		
			生ごみ処理対策事業	83,952	維持	維持
生ごみの分別処理によるリサイクル率向上	単独事業					
		計	118,538			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	一般廃棄物最終処分場管理運営	35,944
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修等（回転円盤脱落修繕、受水槽送信ポンプ更新）、破砕困難物等の受入れ（4件 16.24 t）	単独事業
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	341,126
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	単独事業
		ごみ破砕処理施設管理運営	119,674
		ごみ破砕処理施設運営業務等	単独事業
成果・課題		災害廃棄物処理計画策定	-
		令和5年度廃棄物発生量の推計実施	
		計	496,744
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の浸出水処理施設、ごみ破砕処理施設の適正な管理運営が図られた。 渡島廃棄物処理広域連合の運営負担によりクリーンおしまの適正な管理運営が図られた。 中山一般廃棄物最終処分場は、埋立量の増量による埋立期間延長に伴い、浸出水処理設備の計画的な更新が必要である。 	B

事業の改善点及び方向性

- 一般廃棄物最終処分場管理運営、ごみ破砕処理施設管理運営
引続き一般廃棄物最終処分場、ごみ破砕処理施設の管理運営を行う。
- 渡島廃棄物処理広域連合負担金
引続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。
- 災害廃棄物処理計画策定
災害廃棄物処理計画を策定する。令和5年度廃棄物発生量の推計等実施、令和6年度策定

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	渡島管内10市町で組織する渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設クリーンおしま、ごみ破砕処理施設リサイクリーンほくと、最終処分場の適正な管理運営を図る。			
		災害廃棄物処理計画を策定する。			
令和6年度実施計画	3カ年計画	一般廃棄物最終処分場管理運営	29,356	維持	維持
		一般廃棄物最終処分場管理運営、り災ごみ等の受入れ	単独事業		
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	334,933	維持	維持
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	単独事業		
		ごみ破砕処理施設管理運営	139,541	維持	維持
		ごみ破砕処理施設運営業務等	単独事業		
補足		災害廃棄物処理計画策定	-	事業終了	事業終了
		災害廃棄物対策指針に基づき実施（令和6年度策定）			
		計	503,830		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	不法投棄対策事業	1,840
		不法投棄パトロール業務（33回、回収量7,090kg）、広報、市ホームページでの周知などによる抑制。監視カメラの活用、私有林管理業務からの情報提供を受ける等の連携を図った。	
		計	1,840
	成果・課題	広報啓発、不法投棄パトロールの実施、警察等関係機関との連携による投棄者の特定で、不法投棄の抑制が一定程度図られたが、依然として不法投棄が後を絶たない状況である。（令和4年度回収量 9,920kg、令和5年度回収量 7,090kg）	評価 C

事業の改善点及び方向性

引続き広報啓発、不法投棄パトロールの強化、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携などにより不法投棄の抑制を図る。

令和6年度実施計画	施策の概要	市民からの通報のほかパトロールの強化等による抑制を図り、関係機関との連携を強化し不法投棄の防止に努める。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		不法投棄対策事業	2,097	維持	維持
	不法投棄パトロール業務の実施、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携、広報、市ホームページでの周知等	単独事業			
	計	2,097			
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		地球温暖化対策事業	4,979
		太陽光発電設備等の設置に対する補助（24件）、広報1回、市ホームページでの補助制度周知	単独事業
		植樹祭開催事業【再掲】	1,423
		第16回市民植樹祭 開催日：令和5年10月15日(日)、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：152名	単独事業
		再生可能エネルギー対策事業	-
		再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導（新規届出2件）	
		水質保全の普及啓発	-
		下水道未接続地区等へのパンフレットによる啓発活動	
		海岸環境の保全	483
		海岸線クリーン作戦の実施（実施回数2回、参加人数1,9802人、回収ごみ9,380kg）	単独事業
二酸化炭素削減の意識啓発	-		
市民等に対する啓発活動（広報9回、市ホームページへの掲載）			
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定	-		
令和5年5月策定済			
SDGsの普及啓蒙【再掲】	15		
北斗市SDGs宣言推進事業の要綱を策定し事業始動。初年度8社1団体に登録をしてもらい、登録証授与式を開催。広報ほくとにて隔月で掲載した他、市ホームページにて紹介ページを作成し普及に努めた他、高校生向けに市の取組を紹介する講演を実施	単独事業		
計	6,900		
成果・課題		評 価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、二酸化炭素削減、水質汚濁等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。 ・太陽光発電設備等設置補助金は、令和元年度に新たに定置型蓄電池の設置費用も補助対象に加え、令和5年度の申請は24件となった。 ・省エネ、二酸化炭素削減、水質汚濁等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。【再掲】 ・北斗市SDGs宣言推進事業は登録企業等を増やしつつ、各企業等の深化を図る取組が必要 	A	

事業の改善点及び方向性

- ・ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、省エネや二酸化炭素削減、水質汚染等の環境保全意識の啓発を推進する。
- ・太陽光発電設備等設置補助金は、広報紙等で制度周知を行って活用促進を図る。
- ・令和6年度温暖化対策の新規補助事業（高効率給湯器等設置補助金）の実施を検討する。
- ・公共施設におけるPPAモデルの活用について検討する。
- ・再生可能エネルギーの設置に関する規制について、現行のガイドラインを条例化する。【新規】
- ・北斗市SDGs宣言推進事業が始動し企業等との連携を図られた。今後は登録企業等を対象とした研修などを行い、理念の深化とともに、環境保全意識の啓発を図る。

→（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】二酸化炭素削減のため市民等に対して節電や省エネ等身近な取組への意識啓発に努める。 ・【再掲】河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。 ・再生可能エネルギーの設置に関する規制について条例を制定する。 ・SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進し、SDGs宣言推進事業を起点として更なる普及に努める。 				
	関連施策	1-35			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	地球温暖化対策事業		9,000	維持	維持
	太陽光発電設備等設置補助金及び高効率給湯器等設置補助金の広報、市ホームページでの補助制度周知		補助事業		
	植樹祭開催事業【再掲】		1,225	維持	維持
	きじひき高原での市民植樹祭の開催		単独事業		
	再生可能エネルギー対策事業		-	維持	維持
	再生可能エネルギーの設置に関する規制について、現行のガイドラインを条例化する。				
	水質保全の普及啓発		-	維持	維持
	下水道未接続地区等への啓発活動				
	海岸環境の保全		697	維持	維持
	海岸線クリーン作戦の実施		単独事業		
	二酸化炭素削減の意識啓発		-	維持	維持
	市民等に対する啓発活動				
SDGsの普及啓蒙【再掲】		22	拡充	拡充	
<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市SDGs宣言推進事業登録事業者を増やし、広報や市ホームページを活用し広く普及活動を実施する。 ・学生向けの講演だけでなく、登録事業者等が参加可能な研修会を実施し、SDGs理念の深化とともに、環境保全意識の啓発を図る。 		単独事業			
計		10,944			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	2	環境汚染等対策の推進

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		公害対策事業		6,885
		騒音測定業務等の実施		単独事業
		函館湾の水質保全対策事業		-
	函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施等			
		計	6,885	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5の測定については測定値が安定していることから令和4年9月で終了し、以降は道が公表している函館市の測定局の数値をもとに汚染状況の把握、監視を行った。 関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努めた。 			A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き騒音測定等の実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。 PM2.5の測定については、測定機器の借上料等の予算措置はしないが、適宜、道が公表している函館市の測定局の数値をもとに汚染状況の把握、監視を行う。 	

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 騒音測定等の実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。 北斗市と函館市等で構成する「函館湾漁場環境保全対策協議会」において河川や海の水質保全の必要性を周知し汚染防止に努める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		公害対策事業		9,579	維持	維持
		騒音測定業務等の実施		単独事業		
函館湾の水質保全対策事業		-	維持	維持		
函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施等						
		計	9,579			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		都市計画事務		-
		開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導		
		計		0
	成果・課題	開発行為や建築等に関する相談者に対し、的確な土地利用が図られるよう丁寧に指導した。		評価
				B

事業の改善点及び方向性

開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し計画的な土地利用を推進する。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地を有効利用しつつ市街地の形成に努める。 ・豊かな自然環境の保全をしつつ、市街化調整区域が適切かつ計画的な土地利用となるよう調整に努める。 				
	関連施策	21-1				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		都市計画事務		-	維持	維持
		開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導				
		計		0		
	補足	都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進される。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	市街化調整区域の地区計画策定	-
		立地企業の取りまとめについて調整に時間を要しているため、土地利用方針についての道庁協議は進んでいない。	
	計	0	
成果・課題		立地企業の取りまとめについて調整に時間を要しているため、土地利用方針についての道庁協議は進んでいない。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるに当たり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の地区計画の都市計画決定に向けて、農業等の関係部署との連絡調整を図りながら手続を進める。 ・市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態となすように必要に応じて用途地域の見直しを図る。 			
	関連施策	1-1			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定	-	維持	維持
	計	0			
補足	現在進行中の北斗追分IC周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	市街化調整区域の地区計画策定【再掲】	-
		立地企業の取りまとめについて調整に時間を要しているため、土地利用方針についての道庁協議は進んでいない。	
	計	0	
	成果・課題	立地企業の取りまとめについて調整に時間を要しているため、土地利用方針についての道庁協議は進んでいない。	評価 B

事業の改善点及び方向性

土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるに当たり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。

令和6年度実施計画	施策の概要	地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分 I C 周辺の有効な土地利用を推進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】	-	維持	維持
	計	0			
	補足	現在進行中の北斗追分 I C 周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	街路整備事業	164,218 補助事業
		本工事（排水工、路盤工、舗装工） 用地取得7件、物件補償3件、積算委託、用地取得業務委託	
		運動公園施設改修事業【再掲】	468,933 単独事業
	本工事（噴水、遊水路、シェルター、幼児用遊具、防災倉庫、トイレ、マンホールトイレ、時計塔、井戸散水設備、放送設備、防犯灯、テニスコートLED照明）、積算委託		
	成果・課題	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	246,312 補助事業
		公共下水道整備工事その1ほか6工事	
計			879,463
			評価
<ul style="list-style-type: none"> 上磯田園通については、国からの予算配当の不足（87.3%）により、当初予定していた工事内容を変更の上、事業を進めることができた。 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手し、令和5年度についても引き続き改修工事を行った。 国の内示額減少はあったがおおむね予定どおり実施することができた。 			A

事業の改善点及び方向性

- 街路整備事業
事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指していたが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事が遅れており、令和6年度中に認可変更を行い事業期間を延長する予定である。
- 運動公園施設改修事業
開設期間中での工事となるため、広報や市ホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
- 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）
公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。ただし補助事業（管整備）については令和7年度で終了予定

施策の概要		内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度 実施計画	3カ 年計画	<ul style="list-style-type: none"> 都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。 都市計画で定められている道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。 水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。 下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。 				
		関連施策	20-1、23-1、26-1、30-4			
		街路整備事業				
		上磯田園通（令和6年度～令和8年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、用地取得業務委託	326,131	維持	維持	
		補助事業				
		運動公園施設改修事業【再掲】				
本工事（令和6年度～令和7年度、みどりの広場、親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）、積算委託	678,189	維持	事業終了			
単独事業						
公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）						
公共下水道整備工事その1ほか13工事	357,760	維持	維持			
補助事業						
計		1,362,080				
補足		<ul style="list-style-type: none"> 街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		緑の基本計画策定事業	-
令和5年度	成果・課題	緑の基本計画策定準備	
		計	0
			評 価
緑の基本計画は都市計画マスタープランと同時進行で策定することとしているが、都市マスタープランには進行中の市街化調整区域の地区計画を反映させるため、地区計画が都市計画決定するまでは準備段階である。			B

事業の改善点及び方向性

緑の基本計画は都市計画マスタープランと深く関連し同時期に見直しを行うことから、必要な情報を収集・整理しつつ、都市計画マスタープランの見直し時期まで事業実施を保留する。

令和6年度実施計画	施策の概要	「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。			
	関連施策	23-3			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		緑の基本計画策定事業	-	維持	維持
	緑の基本計画策定業務（令和8、9年度予定）				
	計	0			
補足	緑の基本計画を策定することにより、緑化の保全や推進を総合的かつ計画的な実施が図られる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		北海道新幹線建設促進活動		189
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画		単独事業
		北海道新幹線駅部建設事業		45,341
	北海道新幹線駅部建設費負担金駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担		単独事業	
		計	45,530	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線建設促進道南地方期成会等で、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を実施した。 連絡調整会議では、トンネル工事発生土の受入れについて、関係機関・関係自治体間で情報を共有した。 		A

事業の改善点及び方向性

令和6年5月8日、鉄道・運輸機構から令和12年度末の札幌延伸が困難との発表があったため、新函館北斗・札幌間の早期開業及び建設促進に向け、関係自治体がより一層強固に連携した要望活動を継続する。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 新函館北斗・札幌間の早期開業及び建設促進に向けた要望活動を継続する。 全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望する。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度	令和7年度	令和8年度
		北海道新幹線建設促進活動		予算額	方向性	方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画 北海道新幹線札幌延伸推進会議に参画し、新函館北斗・札幌間の建設工事の進捗状況や国等有識者会議における検討内容の把握に努める。 		202	維持	維持
北海道新幹線駅部建設事業		118,660	維持	維持		
北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担		単独事業				
		計	118,862			
補足	令和8年3月26日に北海道新幹線開業10周年を迎える。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	162
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	
		計	162
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施した。 ・国道227号の渡島中山防災の開通（令和5年12月6日） 	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。
- ・渡島総合開発期成会でも要望活動を実施する。

令和6年度実施計画	施策の概要	広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。 ・北海道縦貫自動車道の整備促進 ・高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進 ・地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進 ・地域高規格道路松前半島道路の早期整備 ・国道228号の4車線化の未整備箇所早期整備			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	162	維持	維持
北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	単独事業				
	計	162			
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	道道整備促進活動	-
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望	
		計	0
成果・課題	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地内）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。		評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・ 関係事業について、引き続き函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において整備要望を継続
- ・ 渡島総合開発期成会でも要望活動を実施する。

令和6年度実施計画	施策の概要	道道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う。 ・ 道道北斗追分インター線の早期整備 ・ 道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）の早期整備 ・ 道道大野上磯線（本町地区）の整備促進 ・ 道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		道道整備促進活動	-	維持	維持
	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望				
	計	0			
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和5年度	事業実績	内 容			決算額
		街路整備事業【再掲】			164,218
		本工事（排水工、路盤工、舗装工） 用地取得7件、物件補償3件、積算委託、用地取得業務委託			
	計			164,218	
成果・課題	上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。			評価	
				A	

事業の改善点及び方向性

事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指していたが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れており、令和6年度中に認可変更を行い事業期間を延長する予定である。

令和6年度実施計画	施策の概要	上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋梁新設等）を促進する。					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		街路整備事業【再掲】			326,131	維持	維持
		上磯田園通（令和6年度～令和8年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、用地取得業務委託					
計			326,131				
補足	街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。						